

令和3年5月25日
国土交通省航空局

平成30年度 民間競争入札実施事業
空港有害鳥類防除業務の実施状況について

1. 業務の概要

(1) 業務内容

空港及びその周辺における航空機と鳥類の衝突を未然に防止し、航空機の運航の安全を確保するため、専従要員を空港に常駐させ、年間を通じて定期的又は臨時に空港内のパトロールを行い、銃器等の防除機器を組み合わせた威嚇作業、観察による鳥類の動静把握等を行うものである。

(2) 業務受注期間

平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日

(3) 受注事業者

松山空港 : 一般財団法人 航空保安協会
高知空港 : 一般財団法人 航空保安協会
北九州空港 : 一般財団法人 航空保安協会
長崎空港 : 一般財団法人 航空保安協会
大分空港 : 一般財団法人 航空保安協会

(4) 受注事業者決定の経緯

有害鳥類防除業務請負における民間競争入札実施要項（以下「実施要項」）に基づいて、各空港一般競争入札（総合評価落札方式）により受注事業者を決定した。入札参加者から提出された技術提案書について、実施要項に基づいて国土交通省大阪航空局内に設置した総合評価委員会において審査した結果、所定の評価基準を満たしていた。

入札価格については、松山空港は予定価格の範囲内となったため、総合評価を経て上記の者が落札者となった。一方、その他4空港は不落札随意契約に移行後、上記の者が受注業者となった。

(5) 実施状況評価期間

平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

実施要項において定めた本業務の実施にあたり確保すべき質の達成状況は、以下のとおりである。

2. 1. 信頼性の確保

目標：航空機と鳥類の衝突を防止すること。年度毎の鳥衝突率（※1）は以下の件数を超えないこと。

松山空港 : 8.00 件
高知空港 : 16.77 件
北九州空港 : 24.30 件
長崎空港 : 9.76 件
大分空港 : 6.95 件

結果：下表のとおり。

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
松山空港	2.54 件	6.86 件	5.89 件
高知空港	10.89 件	12.92 件	9.01 件
北九州空港	8.84 件	9.44 件	9.95 件
長崎空港	6.40 件	11.18 件	5.79 件
大分空港	5.03 件	7.16 件	3.60 件

（※1）鳥衝突率とは、離着陸 1 万回あたりの鳥衝突回数をいう。
令和 2 年度の数値は参考値のため、今後変更の可能性あり。

2. 2. 作業の安全性にかかる品質の確保

目標：防除業務の不備に起因した以下の事態を発生させないこと。

- ・防除業務の不備に起因した航空機の運航に影響を及ぼす事態
- ・人の死傷、物件の損傷、火災の発生
- ・銃砲刀剣類所持等取締法第 23 条の 2 の規定に基づき、警察官に届け出が必要な事態
- ・火薬類取締法第 46 条第 1 項の規定に基づき、警察官に届け出が必要な事態

結果：下表のとおり。

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
松山空港	0 件	0 件	0 件
高知空港	0 件	0 件	0 件
北九州空港	0 件	0 件	0 件
長崎空港	0 件	0 件	0 件
大分空港	0 件	0 件	0 件

2. 3. 評価

大分空港及び長崎空港において、平成31年度に鳥衝突率が目標値を上回ったが、その他の要求水準は全て満たしており、有害鳥類防除業務は適切に履行されていた。

3. 業務において確保すべき水準及び実施状況

本業務の実施において確保すべき水準及び実施状況は、以下のとおりである。

3. 1. 確保すべき水準

(1) 定期巡回

指定された防除作業を実施し、航空機と鳥の衝突を未然に防止する環境を確保すること。

(2) 臨時出動

要請された場合に適切に対応し、早期に防除作業を実施し、航空機と鳥の衝突を未然に防止する環境を確保すること。

結果：実施要項に基づいた定時巡回、臨時出動が適切に履行された。

実施状況は下表のとおり。

【定期巡回】

松山空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	120	124	150	155	155	150	155	120	124	124	112	124
平成31年度	120	124	150	155	155	150	155	120	124	124	116	124
令和2年度	120	124	150	155	155	150	155	120	124	122	112	124

高知空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	120	155	150	155	155	150	155	150	124	124	112	124
平成31年度	120	155	150	155	155	150	155	150	124	124	116	124
令和2年度	120	155	150	155	155	150	155	150	124	124	112	124

北九州空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	120	124	150	155	155	150	155	120	124	124	112	124
平成31年度	120	123	150	155	155	150	155	120	124	124	116	124
令和2年度	120	124	150	155	155	146	155	120	124	121	112	124

長崎空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	120	155	150	151	155	149	122	120	124	124	112	124
平成31年度	120	155	150	155	155	147	124	120	124	124	116	124
令和2年度	120	155	150	154	155	149	124	120	124	124	112	124

大分空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	120	124	150	155	155	148	155	120	124	124	112	124
平成31年度	120	124	150	155	155	150	155	120	124	124	116	124
令和2年度	120	124	150	155	155	148	155	120	124	124	112	124

【臨時出動】

松山空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	35	19	13	7	12	25	25	15	7	6	11	10
平成31年度	15	27	38	7	12	18	21	12	10	6	10	15
令和2年度	13	7	0	3	38	36	21	17	11	9	16	29

高知空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	0	1	0	0	0	17	55	22	1	0	0	0
平成31年度	0	0	0	0	0	5	50	37	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0	0	2	48	7	0	0	0	0

北九州空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	5	1	30	55	60	71	81	7	6	2	3	0
平成31年度	1	5	38	44	38	42	49	6	1	2	0	1
令和2年度	1	1	5	8	10	18	63	29	1	1	0	1

長崎空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	1	1	0	0	0	3	1	2	1	0	0	1
平成31年度	1	1	4	1	0	2	2	3	1	1	0	0
令和2年度	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0

大分空港

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	0	0	0	0	0	0	5	0	2	0	0	0
平成31年度	0	0	0	0	2	1	4	6	0	0	1	2
令和2年度	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	2

3. 2. 評価

各空港において、実施要項に定められた要求水準を満たしており、有害鳥類防除業務が適切に履行されていた。

4. 受注者からの技術提案を反映した業務の履行状況

本事業は、総合評価落札方式により受託事業者から提出された提案に基づいて、以下の項目について改善を図った。

4. 1. 業務の質についての提案

(1) 定時巡回終了後の「鳥類出現状況図」の作成

最新の空港内における鳥の出現状況を空港管理者及び航空機運航者へ提供した。

(2) 銃器使用時のダブルチェック及び安全対策の重要ポイントの再確認

銃器を使用する際、作業員同士での声出しによる安全確認及び銃の使用に関する安全対策の重要ポイントの再確認を定期的実施した。

(3) 鳥の出現状況に応じた草刈り時期の提言及び空港鳥衝突防止連絡協議会への積極的な関与

空港内における草地管理は、鳥を寄せつけない環境構築に重要であることから、草刈りを行う時期について、鳥の出現傾向を踏まえた提言を実施すると共に、空港鳥衝突防止連絡協議会に参加し、必要な助言を行った。

4. 2. 業務実施方法についての提案

(1) 鳥類に応じた防除対策

空港により、出現する鳥種が異なり、また、鳥種により捕食する餌や行動特性は異なることから、空港毎に問題となる鳥種を把握し、その鳥の特性に応じた防除を実施した。

(2) 異常時における非番職員の緊急招集体制の整備

非番職員の緊急招集体制を整備し、異常事態の発生に備えた。

4. 3. 研修訓練体制についての提案

(1) 独自資料の編集及び鳥類研究者による鳥の生態に関する講義の実施

業務に対する専門知識を網羅した独自資料を編集すると共に、鳥類研究者による講義を実施し、業務実施要員の知識の底上げを図った。

5. 実施経費の状況及び評価

5. 1. 前回契約時との比較

実施経費の比較は、本事業の3か年契約額を平成30年度から令和2年度まで1か年に換算し、市場化テスト事業開始前の平成29年度契約額と各年度を税抜き額で比較した。

なお、市場化テスト事業開始以前は、松山空港及び高知空港を四国ブロック、北九州空港、長崎空港及び大分空港を北部九州ブロックとし、ブロック化での一括契約としていたことから、ブロック別各空港それぞれの契約金額の合計を比較対象としている。

比較結果は次のとおり。

松山、高知	契約額（税抜）	市場化テスト導入前	
		差額（税抜）	削減率
平成 29 年度	53,851	—	—
平成 30 年度	52,967	▲884	1.6%
平成 31 年度	52,967	▲884	1.6%
令和 2 年度	52,967	▲884	1.6%
平成 30 年度-令和 2 年度	158,901	▲2,652	—

北九州、長崎、大分	契約額（税抜）	市場化テスト導入前	
		差額（税抜）	削減率
平成 29 年度	78,290	—	—
平成 30 年度	78,067	▲223	0.3%
平成 31 年度	78,067	▲223	0.3%
令和 2 年度	78,067	▲223	0.3%
平成 30 年度-令和 2 年度	234,201	▲669	—

5. 2. 競争入札応札者数

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
松山空港	1 者	1 者	1 者
高知空港	1 者	1 者	1 者
北九州空港	1 者	1 者	1 者
大分空港	1 者	1 者	1 者
長崎空港	1 者	1 者	1 者

5. 3 落札率

松山、高知	落札率
平成 29 年度契約（一括契約）	99.72%
平成 30 年度契約（松山空港）	98.82%
平成 30 年度契約（高知空港）	99.85%

北九州、長崎、大分	落札率
平成 29 年度契約（一括契約）	99.67%
平成 30 年度契約（北九州空港）	99.99%
平成 30 年度契約（長崎空港）	99.71%
平成 30 年度契約（大分空港）	99.80%

5. 4 実施経費に対する評価

契約額については、平成 29 年度契約と比較し 1 年間当たりで松山空港及び高知空港では 884 千円（1. 6%）、北九州空港、長崎空港及び大分空港では 223 千円（0. 3%）の経費削減効果があった。

落札率については、平成 29 年度契約と比較し松山空港において低下した一方、他空港に関しては上昇した。要因として、松山空港以外の 4 空港で不落札随意契約となった結果と考えられる。

また、市場化テスト事業導入を契機に、空港単位での契約、複数年契約、入札参加グループによる入札参加の許容等新規参入の促進に努めてきたが、1 者応札の解消には至らなかった。

6. 総括

業務の実施状況（達成すべきサービスの質）においては、長崎空港および大分空港にて実施要項で設定した項目の要求水準を一部満たしていない年度があった点を除き、いずれも業務の実施状況は良好であった。

実施経費については、結果として 1 者応札であったものの、複数年契約となったことが経費の節減効果に繋がったものと思われる。応札者数に関しては、複数年契約、入札参加グループによる入札の許容等新規参入の促進に努めてきたところであるが、航空機が運航している中で銃器を取り扱うという特殊な業務であり、これを満足する作業員の確保が困難であることから、入札における競争性の確保には繋がらなかった。

なお、本業務における契約に関しては、令和元年 5 月の入札監理小委員会において、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日付）に照らし、本業務を「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年 6 月 2 日法律第 51 号）の対象外とし、市場化テストを終了する事が決定した。今後の本業務については、官民競争入札等監理委員会において審議されてきた事項を踏まえ、市場化テスト終了後も第三者委員会である大阪航空局総合評価委員会による審議を受ける仕組みを引き続き構築するとともに、これまでに培った航空局としての専門的知見を十分活用し、公共サービスとしての品質の維持向上、経費削減に努めることとしたい。

7. 第三者委員会への報告内容及び意見等

（1）報告内容

公共サービス（有害鳥類防除業務）の実施状況

（2）意見等

- ・ 確保すべき要求水準は満足されており、実施状況に問題はなく評価も高いといえる。
- ・ 各空港の契約について、入札者数のみならず入札／落札事業者が固定化されていないか等についても確認しておく必要がある。
- ・ 1 者応札解消のため、技術者／技能者等の専門分野から多能な技術者／技能者の職域への変化、ハード技術の活用から BIM、AI ソフト技術の導入等についても検討が必要。